

築上町告示第85号

平成30年第4回築上町議会定例会を次のとおり招集する

平成30年11月26日

築上町長 新川 久三

- 1 期 日 平成30年12月6日
 - 2 場 所 築上町役場議事堂
-

○開会日に応招した議員

宗 晶子君	小林 和政君
鞆野 希昭君	池亀 豊君
工藤 久司君	宮下 久雄君
信田 博見君	田村 兼光君
塩田 文男君	武道 修司君
丸山 年弘君	田原 宗憲君
吉元 成一君	

○12月10日に応招した議員

○12月12日に応招した議員

○12月13日に応招した議員

○12月20日に応招した議員

○応招しなかった議員

平成30年 第4回 築上町議会定例会会議録 (第1日)

平成30年12月6日 (木曜日)

議事日程 (第1号)

平成30年12月6日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ①議長の報告 (提出された案件等の報告)
- 日程第4 議案第58号 専決処分について (平成30年度築上町一般会計補正予算 (第6号))
- 日程第5 議案第59号 平成30年度築上町一般会計補正予算 (第7号) について
- 日程第6 議案第60号 平成30年度築上町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) について
- 日程第7 議案第61号 平成30年度築上町水道事業会計補正予算 (第1号) について
- 日程第8 議案第62号 築上町課等設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第63号 町道路線の認定について
- 日程第10 議案第64号 町道路線の変更について
- 日程第11 議案第65号 町道路線の廃止について
- 日程第12 議案第66号 人権擁護委員の推薦について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ①議長の報告 (提出された案件等の報告)
- 日程第4 議案第58号 専決処分について (平成30年度築上町一般会計補正予算 (第6号))
- 日程第5 議案第59号 平成30年度築上町一般会計補正予算 (第7号) について
- 日程第6 議案第60号 平成30年度築上町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) について
- 日程第7 議案第61号 平成30年度築上町水道事業会計補正予算 (第1号) について
- 日程第8 議案第62号 築上町課等設置条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第9 議案第63号 町道路線の認定について
日程第10 議案第64号 町道路線の変更について
日程第11 議案第65号 町道路線の廃止について
日程第12 議案第66号 人権擁護委員の推薦について

出席議員（12名）

1番 宗 晶子君	2番 小林 和政君
3番 鞆野 希昭君	4番 池亀 豊君
5番 工藤 久司君	6番 宮下 久雄君
8番 信田 博見君	9番 田村 兼光君
10番 塩田 文男君	11番 武道 修司君
12番 丸山 年弘君	13番 田原 宗憲君

欠席議員（1名）

14番 吉元 成一君

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

総務係長 城山 琴美君

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
教育長	亀田 俊隆君		
会計管理者兼会計課長		永野 賀子君	
総務課長	元島 信一君	財政課長	椎野 満博君
企画振興課長	種子 祐彦君	人権課長	武道 博君
税務課長	江本 昭二郎	住民課長	神崎 博子君
福祉課長	首藤 裕幸君	産業課長	今富 義昭君
建設課長	神崎 秀一君	都市政策課長	竹本 信力君
上水道課長	福田 記久君	下水道課長	西田 哲幸君
総合管理課長	吉留梯一郎君	環境課長	長部 仁志君

商工課長 …………… 野正 修司君 学校教育課長 …………… 鍛冶 孝広君
生涯学習課長 …………… 古市 照雄君 農業委員会事務局長 …… 平田 美樹君
監査事務局長 …………… 石井 紫君

午前10時00分開会

○議長（田村 兼光君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達していますので、平成30年第4回築上町議会定例会を開会します。

開会する前に、故有永議員の御冥福を祈りまして、1分間ほど黙禱願います。

起立願います。

黙禱。

[黙禱]

○議長（田村 兼光君） お直りください。

初めに、新川町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。新川町長。

○町長（新川 久三君） 議員の皆さん、おはようございます。もう、本当に月日のたつのは早い、師走となりました。夏の暑さがうそのように、もう本当に、肌身に少し寒さを感じるような時期になったところでございます。

先ほど黙禱しましたが、本当に有永議員、町政のために尽くしていただいて、私からも哀悼の意を表したいと思えます。

さてまた、ちょっともう築上町、今新聞でにぎわしておりますけれども、仲間の議員さんが不祥事を起こしたというようなことで、きのうまた一応再逮捕されたという状況もございます。我々としては、推移を見守るしかございませんので、議員の皆さんとともに、推移を見守っていくという形で対応していくしかないんじゃないかなと思っておるところでございます。

さて、庁舎の建設というようなことで、ようやく検討委員会から答申を4日の日にいただきました。そして、きょう、もし全協があるならば、そこで皆さんに担当課のほうから披露したいと、このように考えておるところでございますので、その後、またいろんな形で、一応取り始めとしては年内までプロポーザルを行いたいと、このように考えて、一応プロポーザルの募集ですね、行いたい。あとは、詳しくは担当のほうから御説明を申し上げたいと思えます。

そしてまた、基地の問題、いろんな形がございます。見敵必殺という、いわゆる尾翼のほうに築上町のきずきのぼる君のキャラクターと一緒にということで、一応殺すという字は国及び地方公共団体が使う言葉としてはふさわしくないのではないか、御検討の一考をお願いしますということで、町のほうからは申し入れをしたところ、町の申し入れも半分聞いていただいて、片側は見敵必殺を一応消して、もう一方は町のきずきのぼる君を消して、双方そういう形で配慮してい

ただいたというふうな、基地司令に対して、本当に私としては敬意を表したいと、このように考えておるところでございます。

そしてまた、今、日米合同訓練が日出生台で行われておりますが、この中で、オスプレイが築城基地を利用しながら、この共同訓練に参加するというので、12、13日、12日の夕方本町のほうに築城基地に飛来して、給油をして、整備をして、日出生台に13日の朝飛び立つというふうなことで、内覧会等も御案内やっておりますけど、議会開会中ということで、私ちょっとお断りをしておるところでございます。

それからあと、12月9日に、延塚奉行の供養祭を行いますので、議員の皆様もぜひ御参加のほどを、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それからもう1つだけ、今オリンピックのキャンプ地で、オセアニア地区から来日をしておりますが、この関係で、オセアニアのフィジーともう1つバヌアツだったかな、2国から政府の高官、ある程度中級的な形で、責任者が今新潟国際大学に留学しておると。その関係で、JICAの派遣で、きのうまで一応本町で研修を終えて帰られる。そして、本町のいいところをぜひ持ち帰りたいというようなことで、特に築城中学でのIT教育ですか、これに非常に興味を示して、それから液肥も興味を示していただきました。そういう形の中で、本国に帰ったら何とか日本のいいところを利用したいというようなことで、勉強して帰ったところでございます。

本議会、予算案は4件ほどございますが、そして、あとは機構改革を少しやろうかなということでございますので、その議案、それとあとは道路の認定、変更、それから廃止と、あと人権擁護委員の吉田さんが退任をして、新たに1名皆さんの同意を得るというふうな議案を提出させていただいておるところでございます。よろしく御審議をいただきますよう、お願ひ申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（田村 兼光君） これで、行政報告は終わりました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議記録署名議員の指名

○議長（田村 兼光君） 日程第1、会議記録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議記録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、鞆野希昭議員、4番、池亀豊議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（田村 兼光君） 日程第2、会期の決定について、議題とします。

議会運営委員会の報告を求めます。武道副委員長。

○議会運営副委員長（武道 修司君） 本日、委員長が不在ですので、副委員長の私から議会運営委員会の報告をいたします。

12月3日、議会運営委員会を開催し、お手元に配付の会議日程案を決定いたしましたので、御報告いたします。

12月6日、本日は本議会で議案の上程。なお、議案第58号の専決処分案件につきましては本日、議案第66号の人事案件につきましては中日、12月10日に採決することと協議いたしました。

12月7日、金曜日は、考案日とします。

12月8日、土曜日、9日、日曜日は、休会といたします。

12月10日、月曜日は、本議会で議案に対する質疑と委員会付託とします。

12月11日、火曜日は、考案日とします。

12月12日、水曜日、13日、木曜日は、本議会で一般質問とします。

12月14日、金曜日は、一般質問の予備日です。

12月15日、土曜日、16日、日曜日は、休会といたします。

12月17日、月曜日は、厚生文教常任委員会とします。

12月18日、火曜日は、総務産業建設常任委員会といたします。

なお、総務産業建設常任委員会は、築城支所の第4、第5会議室で行います。

12月19日、水曜日は、委員会の予備日といたします。

12月20日、木曜日は、本会議で委員長報告、質疑、討論、採決といたします。

なお、委員会審議につきましては、所管の議案審議、所管の事務質疑、所管外の議案質疑とし、一般行政事務関連につきましては、一般質問でお願いをいたします。

一般質問の受け付け締切日は、あしたの12月7日、正午までといたします。

以上、会期は、本日から12月20までの15日間とすることが妥当だと決定いたしましたので、御報告いたします。

○議長（田村 兼光君） 議会運営委員会の報告は終わりました。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会報告のとおり、本日、12月6日から20日までの15日間と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月20日までの15日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（田村 兼光君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本日提案されています議案は、お手元に配付していますように、議案第58号ほか8件です。ほかに、例月出納検査報告が配付のとおり提出されていますので、合わせて報告いたします。

日程第4. 議案第58号

○議長（田村 兼光君） 議事に入ります。

お諮りします。日程第4、議案第58号専決処分について（平成30年度築上町一般会計補正予算（第6号））を、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本日即決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第58号は、委員会付託を省略し、本日、即決することに決定しました。

日程第4、議案第58号専決処分について（平成30年度築上町一般会計補正予算（第6号））を議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。

椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 議案第58号専決処分について（平成30年度築上町一般会計補正予算（第6号））について、平成30年10月31日付で専決処分したので報告し、承認を求める。

平成30年12月6日提出、築上町長、新川久三。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第58号は、専決処分についてでございます。

本案は、平成30年度築上町一般会計補正予算（第6号）の専決でございます。一応既定の歳入歳出の総額111億4,646万6,000円に、歳入歳出それぞれ9,923万5,000円を増額いたしまして、総額を112億4,570万1,000円と定めるものでございます。

本予算は、7月5日から7日にかけての豪雨で被災した施設の災害復旧費を計上させていただいたものでございます。農地費が374万8,000円、それから農業用施設7,584万2,000円、公共土木施設が1,624万5,000円、河川350万円というふうなことで、災害復旧をするものでございます。

歳入については、特別交付税と、それから受益者の分担金、それから国からの農業用施設の災害復旧事業費補助金が4,511万4,000円、災害復旧事業債、起債が1,310万円を予定

をさせていただいております。

そういう形の中で、国の査定を終えて、早急に事業に取りかかる必要がございますので、議会の招集するいとまもございませんでしたので、専決処分をさせていただいたところでございます。御承認のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（田村 兼光君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑のある方。工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） この専決処分に関しては全然問題ないと思うんですが、今、町長から説明がありました農業復旧工事の今の状況、あわてて、あわててというか、専決処分したわけですから、今どの程度の事業が行われているのかの説明をお願いします。

○議長（田村 兼光君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。

ただいまの御質問についてですが、9月20日から10月23日にかけて、国の査定を受けております。それが終了しまして、今起工して工事に取りかかる直前の状態でございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） いいですか。工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 直前ということなので、大体いつぐらいをめどに当局としては考えていますか。

○議長（田村 兼光君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。30年度中の完成を目指しております。

○議長（田村 兼光君） いいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで討論を終わります。

これから、議案第58号について、採決を行います。

本案に対し、反対意見はありません。

議案第58号は、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第58号は承認することに決定しま

した。

日程第5. 議案第59号

日程第6. 議案第60号

日程第7. 議案第61号

○議長（田村 兼光君） お諮りします。

日程第5、議案第59号平成30年度築上町一般会計補正予算（第7号）についてから、日程第7、議案第61号平成30年度築上町水道事業会計補正予算（第1号）についてまでを、会議規則第37条の規定により、一括議題としたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第59号から議案第61号までを一括議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。

椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） **議案第59号**平成30年度築上町一般会計補正予算（第7号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号第218条第1項）の規定により、平成30年度築上町一般会計補正予算（第7号）を別紙のとおり提出する。

議案第60号平成30年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号第218条第1項）の規定により、平成30年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を別紙のとおり提出する。

議案第61号平成30年度築上町水道事業会計補正予算（第1号）について、地方公営企業法第24条第3項の規定により、平成30年度築上町水道事業会計補正予算（第1号）を別紙のとおり提出する。

平成30年12月6日、築上町長、新川久三。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第59号は、平成30年度築上町一般会計補正予算（第7号）についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額を112億4,570万1,000円に4,060万9,000円を追加いたしまして、歳入歳出の総額を112億8,631万円と定めるものでございます。

補正の主なものは、県知事、県議会議員選挙が3月にされる予定でございます。この費用として805万6,000円、それから荒廃森林の再生事業、これは623万5,000円、それから八津田小学校の建設事業の調査費423万2,000円が主なものでございます。

歳入については、県からの委託金、それから荒廃林の補助金、それから前年度の繰越金を充てておるところでございます。そしてあと、債務負担行為の追加を2件、これは広域圏の消防指令に係る元利償還金の債務負担行為というようなこと、それから地方債の追加は、社会教育施設災害復旧事業債の追加を1件計上させていただいているところでございます。

よろしく御審議を申し上げ、御採択をお願い申し上げます。

それから次に、議案第60号平成30年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

本予算は、既定の歳入歳出予算の範囲内で予算の組み替えを行うものでございます。補正の内容は、一般高額介護の合算療養費負担金の増額補正と、過年度国県返納金の確定に伴う償還金の増額補正でございます。

歳出については、一般高額介護合算療養費負担金を6万7,000円増額し、一般被保険者高額療養費負担金を6万7,000円減額いたします。また、償還金を3,303万2,000円増額いたしまして、保険給付費支払準備基金積立金を3,303万2,000円減額するものでございます。

次に、議案第61号平成30年度築上町水道事業会計の補正予算第1号でございます。

本案は、既定の第3条予算の収益的支出を804万4,000円減額いたしまして4億1,409万2,000円に改めるものでございます。

内容といたしましては、受水費の増額及び人事異動に伴う人件費の減額でございます。

以上、よろしく御審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

日程第8. 議案第62号

○議長（田村 兼光君） 続きまして、日程第8、議案第62号築上町課等設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。

元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 議案第62号築上町課等設置条例の一部を改正する条例の制定について、標記条例案を別紙のとおり提出する。

平成30年12月6日、築上町長、新川久三。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第62号は、築上町課等設置条例の一部を改正する条例の制定でございます。

本条例案は、事務の円滑化及び効率化のために、上水道課と下水道課の統合と、それから商工

課の業務を企画振興課と産業課に分けて分散統合いたすことにしております。また、総務課と企画課の業務を見直しのため、条例の一部も改正するものでございます。

内容については、先ほど申しました上水道、下水道を上下水道課という形にいたします。

それから分割統合では、商工課を観光関係を企画振興課のほうに、それから企業誘致、それから商工関係を産業課のほうに一応移す予定でございます。

それから総務課と企画振興課の見直しということで、広報業務と観光業務を企画振興課へ統合し、まちの魅力発信の係を新設、検討するといったしているところでございます。

それから、総務課に企画振興課の危機対策業務を移管し、近年の大雨等の危機管理に関する業務をあわせて行う係を新設を、一応施行日4月からする予定にしておるところでございます。

よろしく御審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

日程第9. 議案第63号

○議長（田村 兼光君） 日程第9、議案第63号町道路線の認定についてを議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。

元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 議案第63号町道路線の認定について、次のように町道路線を認定するものとする。

平成30年12月6日提出、築上町長、新川久三。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第63号は、町道路線の認定でございます。

本案の小原50号線は、圃場整備道路部分の舗装後の認定漏れでございまして、また、小原51号線は東九州自動車道にまたがる丸尾跨道橋があり、道路維持管理においても重要な路線であるため、路線を町道と認定するものでございます。

よろしく御審議いただき、御採択をお願い申し上げます。

日程第10. 議案第64号

○議長（田村 兼光君） 日程第10、議案第64号町道路線の変更についてを議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。

元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 議案第64号町道路線の変更について、次のように町道路線を変更するものとする。

平成30年12月6日提出、築上町長、新川久三。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第64号は、町道路線の変更でございます。

本案は、小原34号線が椎田インター及び東九州自動車道の建設工事に伴いまして、路線が変更があったために、町道路線を変更するものでございます。

よろしく御採択のほう、お願い申し上げます。

日程第11. 議案第65号

○議長（田村 兼光君） 日程第11、議案第65号町道路線の廃止についてを議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。

元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 議案第65号町道路線の廃止について、次のように町道路線を廃止するものとする。

平成30年12月6日提出、築上町長、新川久三。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第65号は、町道路線の廃止でございます。この路線は、舗装を含む施設が文化庁補助事業本庄のクス天然記念物再生事業により整備をされております。公園の中の一部の道路を、公園の中という形で廃止するものでございます。

よろしく御審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

日程第12. 議案第66号

○議長（田村 兼光君） 日程第12、議案第66号人権擁護委員の推薦についてを議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。

元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 議案第66号人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員に次の者を推薦することについて、意見を求める。

平成30年12月6日提出、築上町長、新川久三。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第66号は、人権擁護委員の推薦についてでございます。

本案は、人権擁護委員、吉田富美代氏が平成31年6月30日を、これはもう平成ではございませんけれども、2019年の6月30日、一応平成と書いてありますので、2019年6月30日をもって任期満了のため、新たに、人権擁護委員として田原砂江氏を推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

なお、田原氏は皆さんに配付の略歴のとおり、椎田隣保館の館長さんを一応長くしていただい
ておったところでございます。

よろしく御審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

○議長（田村 兼光君） それでは、議案に対する資料要求及び所管委員会以外の議案質疑を希望
される議員は、所定の様式で事務局まで提出してください。

なお、一般質問の締め切りはあすの正午までとします。

○議長（田村 兼光君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

これで散会します。御苦労さまでした。

午前10時30分散会
